

注記

1. 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

(単位：百万円)

名称	資本金	出資額	出資割合	備考
(特) 年金資金運用基金	4,163,981	3,941,069	94.6%	—
(独) 年金・健康保険福祉施設整理機構 厚生年金勘定	130,074	130,074	100.0%	平成17年10月1日設立

2. 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。省庁別連結財務書類の作成に際して、国の会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した、連結対象法人特有の会計処理については、修正して作成している。

(1) 資産見返交付金等

年金資金運用基金は、資産見返交付金等を負債に計上しているが、財源等への振替処理を行っている。

3. その他会計処理の重要な相違等

(1) 有形固定資産の減価償却方法

国においては、国有財産について定率法、物品については定額法を採用しているが、連結対象法人は定額法を採用している。

また、貸借対照表価額については、本会計年度末に価格改定が行われたため、価格改定後の国有財産台帳価格で計上している。

(2) 退職給付引当金の計上方法

連結対象法人は期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税の会計処理は、国及び連結対象法人は、税込方式によっている。

4. 会計処理の原則又は手続の変更

従来、「公的年金預り金」については、財政再計算における各年度末の所要積立金に相当する額を負債計上していたが、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法へ変更した。

併せて、従来、公的年金預り金の毎年度の変動額については、業務費用計算書において「公的年金預り金増加額」として計上していたが、変更後の考え方の下で、その変動額を業務実施に伴い発生する費用と考えることは適当ではないことから、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法へ変更した。

また、公的年金に係る未収保険料、未収国庫負担金、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記することとした。